

お知らせ

ハンセン病を正しく

理解する週間

ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発を図るために『ハンセン病を正しく理解する週間』が定められています。

誤った隔離政策によって、長い間、偏見や差別に苦しめられた元患者であった方々が、平穩に安心して生活できる地域を創るための第一歩として、一人ひとりがハンセン病を正しく理解することから始めましょう。

ハンセン病を正しく理解する週間

平成20年6月22日(日)

～6月28日(土)

ハンセン病に関する知識

○ハンセン病は、らい菌による慢性の細菌性感染症の一種です。

○感染力は極めて弱く、発病することはまれです。

○早期発見と早期治療により、短期間で治癒する病気です。

○わが国に感染源となるものはほとんどありません。

○元患者であった方々の身体の変形は後遺症によるものです。

若者の進路相談に

ついてお知らせ

不登校や引きこもり、ニート状態にあり、学業や就労の中断者および家族の方が対象です。毎月第2・第4水曜日の午前中に鹿屋市のハローワーク(リナシティー内)、肝付町の勤労青少年会館にて個別相談(要予約)を行っています。

詳しくは次へお問い合わせください。

お問い合わせ先

若者サポートステーション

「かこしま静活館」

TEL 0120・54・1635

交通事故にあつて困ったとき、困った人のご相談

社団法人日本損害保険協会では、自動車保険請求相談センターを全国に設置し、交通事故でお困りの方々の自賠責保険や任意自動車保険の請求について、一切無料で相談に応じています。県内では、次の相談センターで受け付けています。

相談日

毎週月曜日～金曜日

(9:00～12:00、13:00～17:00)

(祝日を除く)

弁護士相談日

毎月第2・4木曜日

(13:00～16:00)

(予約制・要面接・無料)

※専門の相談員が相談に応じています。

※損害保険一般の相談も受け付けています。

お問い合わせ先

鹿児島自動車保険

相談センター

TEL 099・252・3466

ライフジャケットの着用が義務付けられました

平成20年4月1日より、航行中の小型漁船(漁船登録をしている船舶であつて、総トン数20トン未満の漁船)に一人乗船して、漁労に従事する場合には、ライフジャケットの着用が義務化されました。違反した場合は、6か月以内の免許停止等の処分の対象になります。漁労の種類に応じた適切なライフジャケットを選び、安全を確保し自ら守られるようお願いいたします。

お問い合わせ先

九州運輸局鹿児島運輸支局

TEL 099・222・5660



広告

あすばる大崎 **ビアホールオープン!**

お問合せは... TEL 099-471-6666

期間 6/13(金)～8/31(日) **120分**

飲み放題! 食べ放題!

ビアホール料金		団体割引プラン 120分 ※10名様以上			
大人	3000円	大人	2700円	中高生	1800円
小学生	1500円	小学生	1300円	幼児	500円
中高生	2000円				
幼児	700円				

※ご利用当日の17時迄にご連絡ください ※すべて税込表示となります

営業時間 17:30～21:00 オーダーストップ20:30まで

早得30 利用日30日前予約した場合

BIG50 利用人数50名様以上の場合

温泉入浴券付 1名無料

グラウンドゴルフ大会参加者募集 参加費 1人1,000円屋食付(1チーム5,000円) ※練習券2枚付

申し込み方法 あすばる大崎まで TEL 0994-471-6666

やったね! 大崎町!!

地球温暖化対策の「甲子園大会」

「ストップ温暖化・一村一品大作戦」で

「地域循環賞」受賞!

私たちも、**応援**しています!

株式会社ダイツール技研

■鹿児島工場(大崎)〒899-8313
鹿児島県曾於郡大崎町野方5424番地88
TEL: 099-471-0022 FAX: 099-471-0023
URL: http://www.dietool.co.jp/